

2019年12月12日

報道関係各位

一般社団法人電子情報技術産業協会

5G 投資促進税制の創設を受けて

会長 遠藤 信博

本日、「令和2年度与党税制改正大綱」が公表され、5G 投資促進税制の創設が明記されました。

ここに至るまでの政府並びに関係者の皆様のご尽力に心より敬意を表するとともに、本税制の創設を歓迎します。

情報化社会からデータ社会へ移行しつつある中、5G は Society 5.0 を実現するための重要な基幹インフラとなります。ユーザーにとって安心・安全かつ信頼ある 5G システムを早急に整備していくことが喫緊の課題と認識しています。

また、5G を取り巻く国際情勢は日々進展しており、国際的な枠組みの中でわが国がプレゼンスを発揮していくためには、日本の強みである IT と OT をソフトウェアで組み合わせ、付加価値の高いソリューションを提供するローカル 5G 市場を国内で早期に立ち上げ、海外市場へ示していくことが極めて重要であると考えています。

今般の 5G 投資促進税制は、制度内容の充実度に加え、信頼ある 5G システム基盤の早期導入を後押しすることのみならず、工場や建設現場、スタジアム、病院、流通・物流などの産業分野においてローカル 5G の特性を使った CPS/IoT システムの活用を促し、Society 5.0 の実現をさらに加速させるものと認識しています。

当協会としても、政府と協力しつつ、企業の積極的な研究開発・人材育成・設備投資等を通じた 5G 導入促進に向けた取り組みをより一層進めて参ります。

※CPS とは「Cyber Physical System」の頭文字を取った略称で、実世界（フィジカル空間）にある多様なデータをセンサネットワーク等で収集し、サイバー空間で大規模データ処理技術等を駆使して分析／知識化を行い、そこで創出した情報／価値によって、産業の活性化や社会問題の解決を図っていくものです。